

2024年9月12日発行(24-1号)

一般社団法人日本社会福祉学会

# 中国・四国地域ブロック会報

発行者: 中国・四国地域ブロック担当理事  
石井洗二(四国学院大学)

編集委員: 片岡信之(四国学院大学)  
村岡則子(聖カタリナ大学)

事務局長: 岡崎利治(関西福祉大学)

事務局: 四国学院大学  
香川県善通寺市文京町 3-2-1

ホームページ: <https://www.jssw.jp/district/chugoku-sikoku/>

## 目次

I. 巻頭言 .....	- 2 -
II. 2024年度地域ブロック大会(第55回山口大会)報告 .....	- 3 -
III. 中国・四国地域ブロック特別研究 社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って .....	- 4 -
IV. リレーエッセイ 市民の気づきを地域活動につなげる廿日市市の「ことゼミ」の実践 .....	- 5 -
V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ .....	- 7 -

## I. 巻頭言

石井洗二（四国学院大学）

5月から中国・四国地域ブロック担当理事となりました、四国学院大学の石井洗二です。どうぞよろしくお願いいいたします。

ご存じない方もおられると思いますので、簡単にご説明させていただきます。

日本社会福祉学会では2年に一度、代議員選挙が行われます。代議員は春季大会に併せて開催される社員総会に出席しますが、その他に、代議員選挙後に行われる次期役員候補者選挙で次期代議員予定者として選挙権と被選挙権を有し、次期代議員予定者の中から全国理事候補者と所属する地域ブロックの地域ブロック理事候補者を選出します<sup>(1)</sup>。

ちなみに、前回代議員選挙の投票率は全国18.8%、地域ブロック18.9%でした<sup>(2)</sup>。また、代議員当選確定者(160名)の男女比は男性63.1%、女性36.9%でした<sup>(3)</sup>。代議員選挙前に当時の空閑浩人会長から学会員に向けて送られたメッセージでは、代議員構成のジェンダーバランスに対する問題意識とともに、投票率の低さに対する懸念が示されて「学会とは、会員一人ひとりの参加によって運営される組織です。ぜひ投票をお願いします」と呼びかけがなされました<sup>(4)</sup>。また、当時の中国・四国地域ブロック担当理事・山本浩史先生からも中四ブロック会員宛に「学会の健全なる運営の観点からも、投票権の行使をよろしくお願ひ申し上げます」と呼びかけがなされました。次回代議員選挙は2025年秋に行われますので、ぜひ投票をお願いいいたします。

さて、中国・四国地域ブロックでは、学会員の学術的な交流、若手研究者の育成、情報発信など、さまざまな活動を行っています。2024年度の活動内容は、ブロック運営委員会の開催(4回)、ブロック編集委員会の開催(随時)、第55回中四ブロック大会の開催(2024年7月14日山口県立大学)、ブロック総会の開催(大会に併せて7月14日)、会報「中国・四国地域ブロック会報」の発行(年2回メール配信)、機関誌『中国・四国社会福祉研究』第12号の発行(電子版)、会員連携の共同研究(中四ブロック特別研究「社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って」)などです。これまでの活動を含めて中四ブロックの活動は学会ホームページに掲載されていますので、ご参照ください<sup>(5)</sup>。

年間を通じて中四ブロックの運営を担っているのは、ブロック運営委員会と機関誌編集委員会の先生方です<sup>(6)</sup>。みなさんお忙しいにもかかわらず、中四ブロックの活性化のために協力してくださっています。また、年次ブロック大会では開催校の先生方に多大なご協力をいただいております。学会は学会員のボランタリーな協力が支えているのだと再認識させられています。

中四ブロックの学会員のみなさま、引き続き中四ブロック活動へのご協力とご参加を、どうぞよろしくお願いいいたします。

(1)ただし、理事は連続して3期以上重任することはできない。(参照:「一般社団法人日本社会福祉学会定款」第21条第3項 役員の再任は妨げない。ただし連続して3期以上重任することはできない。また役員としての任期は通算12年を超えることができない。)

(2)【会員専用】<https://www.jssw.jp/society/election/08-daigiin-kekka/>

(3)【会員専用】<https://www.jssw.jp/society/election/08-daigiin-winner/>

(4)【会員専用】<https://www.jssw.jp/society/election/message-8th-d/>

(5) <https://www.jssw.jp/district/chugoku-sikoku/>

(6) <https://www.jssw.jp/district/chugoku-sikoku/#organize>

## Ⅱ. 2024 年度地域ブロック大会（第 55 回山口大会）報告

第 55 回山口大会実行委員長 藤田久美（山口県立大学）

2024 年 7 月 14 日（日）に山口県立大学にて第 55 回となる日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック大会（山口大会）を開催しました。大会テーマは「子どもの権利保障を考える～子どもを中心とする社会の実現を目指して～」でした。一昨年の岡山大会、昨年の島根大会に続き、今回の山口大会でも感染症の予防を行ったうえで対面にて実施しました。午後からは天気が崩れましたが無事にすべてのプログラムを実施することができました。大会への参加者数は、会員 46 人、非会員 3 人、学生・院生 11 人、合計 60 人で、多くの方にご参加いただくことができました。

午前は 4 つの分科会に分かれ、合計 15 題の自由研究発表が行われました。中でも第 1 分科会と第 2 分科会では大会テーマに沿った研究発表が中心に行われ、子どもの権利、家庭復帰支援、子どもの貧困、子ども食堂、医療的ケア児、被虐待児に関する研究成果の報告により、子どもの権利について多角的に理解を深める機会となりました。

午後は山梨県立大学・大分大学特任教授の相澤仁先生から、「こどもの意見表明と権利擁護」をテーマに基調講演を行っていただきました。権利を基盤とした子ども中心の文化の構築のために、権利教育や権利を尊重する意識づくりや改革が重要であることを教えていただきました。さらに、その後、大津秀隆氏（はるかこどもの相談センター 心理師・公認心理師）、杉山美羽氏（養育里親 社会福祉士）、藤野謙一氏（鳥取こども学園 理事長）をシンポジストにお招きし、「社会的養護と子どもの権利保障」というテーマでシンポジウムを開催しました。それぞれの実践やご経験をもとにしたお考えや課題について具体的なお話を聴くことができました。日常的に社会的養護下にある子どもにかかわられているシンポジストの先生方の子どものまなざしがとてもあたたかく、感動的なお話ばかりでした。



基調講演とシンポジウムのあとは、フロアから積極的に感想や質問が投げかけられ、相澤仁先生やシンポジストの先生方に丁寧に応答いただきました。今回、本学会でこのテーマをもとに、子どもの権利保障について再考し、子どもを中心とする社会の実現に向けて、学会員それぞれの立場でできることは何か考えることができました。相澤仁先生が主張される「子どもの権利保障のための意識づくり・意識改革」に関する具体的な取組や研究が推進されることを期待したいと思います。



### Ⅲ. 中国・四国地域ブロック特別研究

#### 社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って―

研究担当委員長 岩満賢次（岡山県立大学）

中国・四国地域ブロックでは下記の通り、特別研究を進めることとなりました。これまで会報等でご案内しておりましたが、本年7月に開催されました日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第55回山口大会ならびに総会を機に改めてメンバーを募集いたしました。中国・四国地域ブロックの社会福祉学の発展に向け取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解・ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

#### 記

- テーマ：社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って―
- 研究代表者：杉原俊二会員（高知県立大学）
- 研究の期間：2024年4月～2026年3月
- 共同研究者：4名
- 研究の内容：社会的養護に関する制度の改正が進む中での、児童数の減少する施設の今後、急増する里親の困りごと・課題、施設の小規模化の動向などについて
- 研究の方法：各県庁（中四国9県）の社会的養護担当課に対するインタビュー調査
- 予算：インタビューに伴う交通費等は中国・四国地域ブロック予算から支出予定
- スケジュール：進行中を含む。
  - ・ 2024年7月末：メンバー募集し、4名が決定。
  - ・ 8月以降：メンバー間での打ち合わせ（質問項目の擦り合わせ等）・調査の実施
  - ・ 2026年2月末：地域ブロック機関誌『中国・四国社会福祉研究』へ投稿

以上

#### IV. リレーエッセイ

市民の気づきを地域活動につなげる廿日市市の「ことゼミ」の実践

手島 洋(県立広島大学)

廿日市市は、広島県の西部にある人口 11 万人余りの近郊都市である。けん玉発祥の地として有名で、広島市のベッドタウンとして若い世帯も多く住むまちである。この地で、市民の福祉学習の事業として 2019 年度から 4 年間にわたり行われてきた「暮らしのことゼミナール」という実践を紹介する。

「暮らしのことゼミナール」は、略称を「ことゼミ」といい(以下、「ことゼミ」)、「暮らしを今よりもちょっとだけ豊かにするために、仲間と学びあい、ちいさく、楽しくやってみる場」として市民の地域活動を始める機会づくりの事業として始められたものである。

「ことゼミ」は、廿日市市の第 3 期地域福祉計画で示していた地域福祉人材の育成を目的とした事業として、市が主催となり事業委託を行っている特定非営利活動法人ひろしまシン大学(広島市内でまちづくり活動を行う団体)と協働しながら開催してきた。

私は、この「ことゼミ」にアドバイザーとして関わっている。初年度の 2019 年度の第 1 回の講座は、なんと地域のサンドイッチ屋さん併設した喫茶スペースで行われ、リラックスした雰囲気の中 10 人余りの参加者(40~50 歳代が中心)が地域で気になることを話し合った。第 2 回と第 3 回の講座(今度は会場は公共施設の会議室)では、気になることから自分ができることを考えてやってみる計画を立て、実際にやってみるところまで進めるのである。

講座の参加者がやってみたことは様々である。「子育てをしながら学ぶ場に参加すること」、「近隣の清掃活動に参加して近隣の人との関わりを深めること」、「犬の散歩をする人にあいさつで関係づくりを行うこと」など参加者自身が他者との関わりを始める・深めるきっかけをつくること、「手土産を通じて隣人と関わりをつくること」、「離れて住むおばあちゃんへの手紙づくりを親族と一緒にやること」など自分が住民や親族の関わりを創ること、「廃棄食材の活用法を考えること」、「ゴミ捨ての方法をよくすること」など社会的な課題の改善に迫るものまであった。

最終回である第 4 回(地域のお寺の講堂が会場だった!)は、各々の実践報告を行った。私は、それぞれの報告に対して、住民の地域福祉活動として社会的な課題との関わりと活動の意義について示唆を提供する役割を担った。

2 年目からは、コロナ禍であったので、オンライン開催となり参加者間の交流は限定的なものとなっていた。

「ことゼミ」は、個人が身の回りの気になること(課題)に気づき、そのことに関わることでその課題が社会的な課題と地続きであることを知り、社会的な活動を持続していく契機をつくる事業である。多くの地域で住民活動者の人材不足が課題となるなかで、住民活動を行う人材はすぐに活動できる人を求められているだろう。しかし、地域活動をしたいと思う住民でも、既存の地縁組織の活動が自分の問題意識に合うとは限らない。地域活動に対して社会から求められている内容も大切だが、活動を行う住民個人の問題意識も同様に重要である。ボランティア活動の原点である、社会のために何かやろうとする人々の自発性や社会への問題意識を育み、実際に地域で活動を行い続けることは、時間はかかるかもしれないが地域活動者の育成のためには必要な方策ではないだろうか。「ことゼミ」は、こんな地道な地域の人材育成のひとつといえるだろう。

また、「ことゼミ」は、単年度事業のため年度末で受講は終了し、受講後に参加者が活動を継続していくためには何らかのフォローアップが課題であった。その一つの方策としてはじめられたのが、「スナックしのぶ」である。「ことゼミ」の参加者からは、講座の終了後に同窓会や活動報告会を希望する声があった。それは、年1回程度の会ではなくもう少し頻度が高く、また日常の活動の本音を出し合えるような場を分かち合える機会を求めるものだった。そんな本音が出せる場といえば、サラリーマンにとっての“スナック”だろう、ということで「スナックしのぶ」が始められた。「スナックしのぶ」は、月1回の2時間ほどのフリーテーマのオンラインミーティングで、参加予約もなく出入り自由のルールで行われているフリートークの場である。参加者の近況報告や地域の関心ごとなどが話されており、参加者間の関係構築・維持や情報交換により、刺激を与えあう場となっている。

今後は、「ことゼミ」の講座修了者がゆるやかにつながる「スナックしのぶ」を基盤にして、この講座の修了者を組織化し、地域の求めに応じた人材を輩出できるようフォーマルな組織化を図り、市内の地縁組織や専門職とも連携できる母体となっていけるような展開が期待される。

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

## 『中国・四国社会福祉研究』第13号

### 投稿原稿募集のお知らせ

現在、中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）は第13号の原稿を募集しています。

中国四国地方ならではの社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えていますので、会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

#### 投 稿 要 領 等

【執筆要領】 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。  
・チェックリスト提出 ・図表含めて20,000字以内（A4 40字×40行 行番号記入 ワード作成）・3部提出 など  
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会HPの【投稿要領・執筆要領】のページをご覧ください。  
<https://www.jssw.jp/publication/journal/rules>

【原稿の種類】 「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の中から選択して投稿可能です。

#### 【原稿締切】

**第13号 2025年2月28日(金) (2025年11月頃発刊予定)**

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】 〒718-8585 岡山県新見市西方1263-2 新見公立大学  
高杉公人研究室 中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会  
事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局 原稿送付先と同様  
Tel: 0867-72-0634 (呼出)  
e-mail: kimiruhito@niimi-u.ac.jp